

平成 31 年度（2019 年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

憲 法

A 日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成 31 年度（2019 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	憲	法
------	---	---

Xは、平成32年3月10日に、同年9月30日に原発反対集会を開催するために、K市長に対して、K市公会堂（収容可能人員7500人）の使用許可申請を行ったところ、同年4月10日に不許可の処分を受けた。K市長によれば、過去の原発反対集会の参加人数は、7000人程度であるが、今回は近隣の原発の再稼働が予定されていることもあり、1万人近くの参加者があると見込まれるところ、本公会堂の収容能力の限界を超える可能性があること、原発推進派との衝突が起きかねず、衝突が起これば、人の生命・身体等が侵害される危険があると推測されるため、公会堂管理上の現実且つ具体的な支障があると判断したためであると説明している。

〔設問〕

本件の不許可処分の憲法上の問題点について論じなさい。